

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2671600258		
法人名	社会福祉法人洛和福祉会		
事業所名	洛和グループホーム亀岡千代川		
所在地	京都府亀岡市千代川町小林北ン田13-29		
自己評価作成日	平成29年10月31日	評価結果市町村受理日	

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・残存機能の維持。バリアフリーではない建物をいかした生活リハビリを行っている。</li> <li>・外出支援。希望があれば散歩、買い物、美容院、理容院の対応をなるべく早くしている。</li> <li>・地域とのかかわりを大切にしている。</li> <li>・職員が楽しく仕事をする。</li> </ul>
---

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kagokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;igiyosyoCd=2671600258-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kagokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;igiyosyoCd=2671600258-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人 あい・ライフサポートシステムズ		
所在地	京都府京都市北区紫野上門前町21		
訪問調査日	平成29年11月16日		

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>当該事業所は住宅地の中にあり、自治会に入り地域のお祭りや運動会などに積極的に参加して、地域の方と声を掛け合う関係が構築されています。2年前からこの良好な関係を更に深く関わるように、事業所内で「うたごえ喫茶」を開設して、回覧版や玄関前に看板を掲げて案内を行っています。今では、地域の参加者が楽しみにされて、積極的にカラオケセットなどを持ち込み入居者と和気藹々と時間を過ごされ、家族から好評を得ています。事業所は、2階建て住宅を改築しており、1階2階への移動は階段使用で、足腰が鍛えられ身体能力の低下の防止に役に立っています。また、各所バリアフリーでないところは、工夫して安全で安心した生活支援を行っています。更に事業所の理念「入所者の気持ちに寄り添い歩む」が管理者と職員が共有されケアの実践に繋がられています。</p>
---

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	GHの玄関に独自の理念を掲げ機会ある毎に職員間で確認しあっている。	職員が話し合い作成した事業所独自の理念「のどかな自然の地を入居者と共に歩く、入居者の気持ちに寄り添い歩みます」を基に、管理者と職員が日々共有して日常のサービスに反映されています。また、朝礼時に法人理念を唱和して実践に取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月一回GHで地域の方と一緒にうたごえ喫茶を開催している。地域の夏祭りに参加したり、清掃活動にも参加している。	事業所の行事予定などを回覧版で周知していません。地域の夏祭り、運動会、清掃活動にも積極的に参加しています。また、月に1回「うたごえ喫茶」を開催し、地域の方も参加して良好な関係が構築されています。	広報誌「亀岡たより」は現在、家族のみに配布されていますが、入居者のプライバシーに配慮した上で、日々の事業所活動などを行政並びに地域に発信され、今後の地域交流に役立てられては如何でしょうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター講座を地域包括センターの方と一緒に開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で得た災害や防犯の情報をサービスに活かしている。	2ヶ月に1回運営推進会議開催前に案内状を送り、市職員、地域包括センター、家族、地域代表の市議員など他職種の方の参加を得て、開催しています。事業所周辺の情報を得たり、入居者の生活状況や事業所の取り組みなどを報告し、意見を伺い、サービス向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	高齢福祉課や地域包括の方にも運営推進会議に参加していただき関係を築いている。	運営推進会議に亀岡市の担当職員が参加し、情報や報告を行い連絡を密にしています。行政からの講習や勉強会、市主催の会議などは、出来る限り参加して協力関係を築いています。	運営推進会議の議事録は開催時に市職員に手渡しをされていますが、議事録作成の都度、市役所に出向き、担当者並びに他の職員との交流を図られては如何でしょうか。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は施錠せず、行動を止めないよう見守りしている。	法人主催の身体拘束研修に参加して、その内容を「伝達研修用ノート」にまとめて、ミーティング時に職員一人ひとりが気づきをレポートに記載して周知しています。玄関は常時施錠せず入居者が外出希望されれば付添って安全確保に努めています。職員の不適切な言動があれば、互いに注意をして管理者に報告して改善を行っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加し、ホーム内でも伝達講習をしている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加し、ホーム内でも伝達講習をしている。必要ある時に活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約には十分な時間をとり説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	プラン見直し時に希望を聴いたり、面会時家族とコミュニケーションをとり希望を言いやすい関係を築いたり、年1回のアンケートを実施したりしている。	家族が面会に来られた際の意見の聞き取りや年1回の「ご利用者様満足度アンケート」による意見や要望は、出来るだけ迅速に対応して、家族のご理解と信頼に努めています。最近では主治医に対する意見があり、事業所の努力により、家族の理解を得ることが出来ました。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングで意見や提案を聴いたり、普段の業務の中でも聴く機会あり。	月に1~2回のミーティングで全ての職員に発言の機会を設け、管理者は職員の提案を積極的に実行させ、より良いサービス提供に成果を上げています。また意見が言いやすい環境で日頃の雑談中でも、管理者は意見を尊重して対応しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面談などで職員の話聴き、各自が向上心を持てるよう務めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に参加してもらい、現場でも必要なときその都度指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内・外共に機会があれば参加している。		

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と話す機会をできるだけ多くもっている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時には必ず挨拶し話しやすい環境にすることを心がけている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	努めている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事を一緒に作り、食べ、掃除を一緒にし、お茶や休憩も一緒にしている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	良好な関係を作り、相互で支えている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会者とも良い関係をつくり、また面会にきていただけるような雰囲気作りをしている。	入居者の希望を出来るだけ叶えられるように、個別外出の機会を設け、以前住まわれていた場所などに、付き添い支援をしています。家族や友人が面会に来られた際は、リビングなどで過ごし、楽しんで頂けるよう配慮した雰囲気作りを提供しています。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り話題を広げたり、言葉の誤解が生じないように、フォローしながら楽しい雰囲気作りをしている。	

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	人となりを理解し、思いに添えるよう努力している。	日頃の関わりの中で、入居者の意向を聞き取り「振り返りシート」を利用して、ミーティング時に入居者の思いをまとめて、職員間で共有しています。把握の困難な方には表情や態度で出来る限り思いに添えるようにしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族・今までのサービス提供者からも話をききとっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で申し送りをし、一人ひとりの現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事前に本人・家族から希望を聴き振り返りシートも活用しながら、カンファレンスで意見を出し合い、Dr・Nsにも助言をもらっている。	本人や家族の意向を事前に聞き取り、主治医や看護師の意見を聞きケアプランを作成しています。入居時から3ヶ月その後6ヶ月、1年とモニタリングを行っています。状態に変化があった際は、随時変更を行い入居者の状況に応じたケアプランを作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌にて情報の共有をし、実践や介護計画の見直しにいかしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限り本人や家族の希望に添えるよう心がけている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会主催の活動に参加することができ、参加したことはあるが、利用者さまがあまり好まれなかった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望があればそれに添う。	入居前のかかりつけ医には、家族の付き添いで受診されていますが、家族の都合がつかない時は、職員が付き添い、受診をしています。日常の健康管理は、近隣の協力医により24時間体制が取られています。また、週1回法人からの訪問看護があり医療の情報交換が行われています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度の訪問看護があり、そのとき看護師に相談しながら支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は地域連携課と連絡とりながら、関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にも説明はするが、実際に重度化し、終末期になってきたら、その都度話し合いをする。	入居時に家族に看取りの指針説明を行い、意向確認を行っています。看取りの実績はありませんが、いつでも対応できるように協力医並びに法人の看護師と協力しています。職員は法人の研修や事業所内での研修を行い、いつでも対応できる体制が構築されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修や訓練を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署・消防団・地域の方々と合同訓練をおこなっている。	消防署の協力のもと、年2回の防災訓練(内1回は夜間想定)と法人対応の避難訓練を行っています。それ以外に2ヶ月に1回事業所独自の自主避難訓練を行い、近隣にも通知して協力体制を築いています。また、緊急連絡網の実効性の確認、備蓄品並びに消防設備の点検がなされています。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティング時に言葉かけについて、振り返る時間を時々設けている。	法人主催の研修の基、事業所内で伝達研修を行い、職員間で対応を共有しています。不適切な言葉かけがあれば、職員間で注意しています。トイレ誘導や排泄介助は小声で対応して、入居者のプライバシーを損ねない配慮を行っています。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の話をしっかり聴き、選択できるような言葉かけを意識している。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り希望に添えるよう努力している。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分や、自分の親に置きかえ身だしなみは支援している。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る限り利用者と献立を考え、一緒に準備している。	献立は前日並びに当日、入居者の希望を取入れて、週に1~2回近隣のスーパーへ入居者と一緒に行き、準備しています。調理や後片付けは、入居者が中心に行い、職員と一緒に食事を楽しんでいます。誕生会には本人の希望を取入れた特別メニューでお祝いをしています。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護ケアチェック表を活用し必要な方には水分チェック表なども活用し、管理している。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立の方は声かけ程度になっている。自力で無理な方はお手伝いしている。	

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介助の必要な方も、訴えあるときはその都度対応している。	排泄チェック表により把握して、声掛けやトイレ誘導の支援をしています。夜間排泄誘導の必要な入居者の情報に対しては、勤務交代時に十分な申し送りを行い、入居者が希望とおりの排泄が出来るように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をしっかりと、食事での便秘予防を心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来る限り希望に添えるようにしている。	基本入浴は週に2回午後からですが、本人の希望や体調に合わせて、臨機応変に対応しています。入浴の拒否があった場合にも、清拭で清潔を保てるように支援を行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自立されているかたは、自由に休憩され、介助の必要な方は、様子をみながら居室にもどり、休憩していただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書や、Drからの説明で確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活や会話の中から、張り合いや楽しみを引き出し、支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩・買い物・散髪・などはなるべくその日中に対応している。普段行けないところに関しては、家族にお願いしている。	毎日散歩を希望される入居者に付き添い、行事計画外でも外出支援を実施しています。週に何度かは、近くの神社や公園に行き入居者に自然の空気と四季を味わって頂いています。買物の好きな入居者と毎日近隣のスーパーに行き、喜んで頂いています。年間行事実施計画を立てて、個別外出支援を行い入居者や家族から好評を得ています。	



50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持ちたい方には持っていたき、買い物支援もしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望があればその都度していただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度・湿度・光の入り方にも注意をはらっている。	食堂や廊下などの共用部に手作りの壁掛けが掲示され、明るく清潔感が保たれています。玄関はアンティークな家具が置かれ昭和の雰囲気漂い、入居者に心地の良い空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関や、玄関前にもソファを置き、人気を感じながらも人と離れることができる場所にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるだけ使い慣れたものを持ってきていただけようお話ししている。	居室入口には手作りの表札が掛けてあり、居室内は日差しが入り明るく、入居者の個性溢れる馴染みの置物がさり気なく飾ってあり、落ち着いた設えになっています。居室は洋間になっていますが、本人の希望で畳を敷くことも可能で、本人本位の配慮がなされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	階段には両サイドに手すりを付け一人でも安全に上がり下りできるよう配慮している。		